



## 京橋図書館「戦中日誌」

### 「vari ゆく都市像」(番外)

…広く一般的にはあの太平洋戦争ならぬ「大東亜戦争」とは何であったかということの再検討の動きが、かなり活発に始まりそうな一つの機運がかもしだされ始めたのは昨年の春のことだった。その矢先にあの地震が起きている。

それはさておき、ここでの主題であるのが京橋図書館にはその庶務主任によって戦時中に書き継がれた「京橋図書館日誌」と題する執務日誌群が保存されている(以下「戦中日誌」と呼びたい)。もちろんそれは一般の利用者向けの図書館資料ではなく、館の運営上の参考文書としてである。

その文書群をコピーして複製した資料(以下「コピー」と呼ぶ)のタイトルを挙げると、①図書館日誌(昭和12～20年)、②同(昭和21～23年) ③これは占領下の日誌であり、それには司書部日誌(昭和21、12～22、10、5)と、その日誌(昭和22年)が合冊されている。

さらに量としては少量の記録を、20年間に亘り合冊した③図書館日誌(昭和7年～27年)の5タイトル3冊がある。

その中から①(昭和12～20年)の日誌コピーだけを全冊解読してパソコンで文字化したもの(A4版で138枚)を得たことで、新しく判明した事実の一部を報告するのがこの号の一つの目的である。

その理由は戦時中に国民の思想・言論を厳しく統制する政策の重要な手段の中心的なものに、広範囲な政府内務省の図書に対する「検閲」が行われた。それは 戦争に勝利するために「一億一心」を目指して国民の思想・言論を統一するための強力な手段であった。

現在の情報通信のあり方の実態からすれば、その「検閲」とは何かということから説明する必要性があること(後述する)。および政府の「検閲」と図書館、とくに当時の東京市立の駿河台図書館(現千代田図書館)が、

「国の検閲」とどのような関係にあったのかという特別な実態は、かつて私が公務執筆した「千代田図書館八十年史」(昭和43年・千代田区刊、以下「八十年史」と略す)に、内務省が当時の全刊行物に対して納本を命じて検閲を行い、その出版の可否を決定した後の「納本された図書」 ④《検閲ガラ》を処理する為に、それを東京市に「委託」し、市はそれを「内務省委託図書」として市立駿河台図書館に運用を「再委託」して、一般の閲覧者に閲覧させた事実があったことを明らかにしている。

### ◇検閲とは何か

ここで改めて「検閲」とは、どのようなものだったかを語ろう。現在の国語辞典式に言えば検閲とは《支配者や公権力者が、支配下の人民や自身の機構の構成員に対する言論・表現を規制する行為》ということになるのであるが、戦中とくに昭和一桁時代には最強・最大の言論統制法だといわれた治安維持法を中心に、軍隊内では憲兵と軍法、一般社会に対しては特別高等警察、略して「特高」と、司法行為では当時の刑事訴訟

法での予審制度により、各々の職務権限を十二分に發揮させ《強力》な思想・言論統制をおこなっていた。

国民の思想・言論の取り締まりの責任機関であった内務省は、言論だけではなく当時の全出版者（個人・法人）に対して納本制度を実施した。つまり図書を出版するものに対し、必ず一部を内務省図書課に納本させ、その検閲を経なければ市場を始め一般社会に配布・販売は出来なくなったのである。ここでもこの連載の本来の対象である《変りゆく》「市場」の役割を、政府は無視できなかったのである。

その結果、内務省庁舎（現在の霞ヶ関の人事院ビル）の一郭に全国からの大量の納本の山が築かれた。検閲の実態はそうした納本を図書課員（事務官）がそれぞれの分担ごとに閲読して、その処分を各図書の《表紙見返し》を利用して、一冊ごとに担当検閲官の意見・処分案を記入して図書課長の決裁を受けて出版の可否を決定したのである。

### ◇新資料発見

しかし、それからでも49年たった現在、「八十年史」の記述も現在では十分では無くなったのが実情である。それはわが京橋図書館の戦時中の執務日誌（戦中日誌）の発見とその解読の結果として、当時は駿河台図書館だけが「内務省委託図書」を運用したのではなく、京橋図書館はじめ駿河台・深川図書館3館がその業務を行っていたことが判明した。しかし現在の興味と関心は前記の市立図書館3館に現存する「内務省委託図書」は、いわば書誌学的興味の対象とはな

ったが、なぜ「納本制度」（すべての図書刊行者がその新刊書を内務省に提出する義務）を課せられたのかという事ではなく、その可否の決裁文書であった新刊書の見返しに記入された検閲官の意見を読むことだけに関心が移行している傾向にある。

にそれをいつ誰が受け取りに行くかという事務的な記事だけの記載である。言い換えると図書館員の兼ねていたのがこの日誌だった。……後にも述べるがこの書き手の恣意・私意的見解が皆無の事務の記録が後に見るように「内務省の図書検閲の突然中止」という状況に対する無言の証言になっているところが《凄い》ところなのである。

### ◇《検閲方ラ》の利用の実態

また「八十年史」では内務省図書課が行った検閲済みの図書の処分に加えて、その検閲済図書に対し更なる検閲、つまり追加検閲処分が主に各図書館を所轄する警察署と憲兵隊（各分隊名で）によって、戦局不利が重なるごとに追加されていった事実を明らかにした

のだが、さらにその内務省の検閲業務の延長としての前記の3館の果たした事務的役割とその状況が「戦中日誌」で具体的に明らかになつたという収穫があった。つまり「内務省委託本」事務は、

昭和12年1月26日の日誌の欄外に「内務省より図書寄付の件」という書き込みがあるのが最初の記事である。次いで2月5日には内務省警保局図書課保管掛で打合せが開かれ、その受け入れ事務は日比谷図書館を中心に3館との関係に限られた形で決定され、そのための事務は日誌の「2月ノ概況」に「内務省より本館へ寄託の図書あり、整理のため係員連日同省へ出張」（連日、内務省に出張した図書館員の職名・氏名は略）という経過を経て、昭和12年3月17日付の「大橋書記、内務省図書課へ、本館寄託図書二関スル件左記ノ通り決定、自今、毎月月曜日午後一時〜二時ノ間二図書ヲ受取り三月十八日使い出ス 本館（音楽、語学受領）」（注〓引用部分の最期は原文のまま）の記事に始まる図書受領業務が開始された。

そしてその約5年後の昭和17年4月18日、米空軍機B25による東京初空襲を機会にこの内務省の委託行為は《突然中断》されていた状況がこの「戦中日誌」で確認できたこともまた大きな収穫であった。

つまり「制度的検閲の名家」である内務省が、東京初空襲を機会にその検閲行為を中止している状況が判明(類推)されたのである。

というのは先の内務省の検閲済みの図書に対して各地区の警察・

憲兵隊の意向による検閲追加という処置を受けた図書が、戦後に新築された図書館の書庫内に依然と

金網に囲まれた「検閲本の別置部屋」に残されていたという現実を

見ているだけに、約五年間続いた3館共通の内務省への委託本受

領の為の最期の出張記録が、「(十七年)六月一日 — 伊沢書記

内務省寄託図書受領ノタメ出張」という記事を最後に、その業務の

記事は姿を消したのである。

このことは当然「戦中日誌」にはその理由は記載されないが内務

省図書課における納本による検閲が中断されたことを推定させる。

そして類推すると図書検閲の速度を上回って現実に東京が空襲され

た事態は、それまでの検閲行為が無意味になったことを当局が自覚

した結果での、検閲廃止だったとするのが筆者の見解である。

当時のいわゆる《江戸っ子》の

共通的な感覚と口癖は「この東京に敵の飛行機が入ってくるようになったら戦争はおしめえよ」のせりふと同じ感覚が内務省の検閲官にあったとしても不思議ではないのである。

ここで余談をひとつ、この東京初空襲中、見晴らしの利く半蔵門

前で空を見ていた私の頭上に、多数の阻塞気球が皇居の上空を巡る

ような巨大な網を張っていたが、少年の目にも随分時代遅れの仕掛

けだと思えた。阻塞気球とは当時の少年雑誌でなじみの、敵の飛行

機が城や要塞の上を飛べないように掛ける巨大な網のことである。

さすがにこの《兵器》はその後ついに市民の上に姿を現さなかった

。軍隊よりも内務省のほうが戦局の見通しは確かのように戦

では?といった感想さえ軍国少年達の間を生じていた。

◇「戦中日誌」で見た生活

この「戦中日誌」は、個人の手記ではなく歴代の二十人近くの京

橋図書館庶務主任の書継ぎである点で、おそらく他にはその類例を

見ない記録だと思う。そして通読した限りで言えば、その職務内容は現在の図書館と比べて非常に局

限的かつ権限のないもので、自主的判断の余地がほとんどない立場だった庶務主任の職務従事の記録である。

そのため書き手の個人的な意見、感想などはほとんどなく、ひ

たすら目前の事項を記録することに終始している。この日誌は書か

れた翌日に館長が閲読して「決裁印」を押すことで公文書となった。

しかし歴代館長と、この書き手の歴代庶務主任との間はかなり遊

離していたらしく、館長が記録の書き方、その訂正・指導などを部

下に教育した形跡はない。慣習として訂正の要求はしなかったこと

が推察される。むしろ庶務主任は館長の目付け役だったのかもしれない。以下、通読中に感じたこと、

気付いたことに○印をつけてみた。

○この日誌を読むと昭和12年7月の支那事変勃発以来、祝祭日を

始め各種の公的行事が急速に「宮城遥拝」「明治神宮・靖国神社参

拝」「黙祷」「万歳」などの神式・

仏式入り混じった儀式が加味され

はじめ、図書館員までが行政の一端としてそうした行事に参加を命じられ始める。そうした状況を年次を追いながら戦況の悪化と照合させながら見てゆくと、近代戦下の公的機関に「神頼み」の風潮の気配の実態が浮き彫りになってくる。

必勝祈願と出征者の武運長久の「祈念式」が、やがて毎月一日の

「興亜奉公日」となり、大東亜戦争開戦後は毎月八日が「大詔奉戴日」

となりながら敗戦を迎えるのだが、この日誌はそれらに対して冷

淡であり、時どき書き漏らしても居る。そうした日には国旗掲揚・

環境清掃と戦意高揚行事と、かなり盛りだくさんだったのを日誌の上では無視した例が多かったこと

がわかる。

○また「皇紀二千六百年記念の

皇居前広場の土木工事」や公園整備に図書館員が動員されたり、防

空演習の増加に振り回されている状況も興味深いものがある。

○館内職員の身分差は現在では想像できないほど大きく、特に図

書館業務の第一線であった出納業

すいとう

務に当たる出納手（都制移行後は事務助手）の出入りの激しさは深刻であった。それに加えて京橋図書館では植民地人に対する身分差別問題も発生している。

この身分差は全市立図書館はもちろん東京市役所でも共通のもので、大きくは吏員・雇員・備員に大別され、吏員だけが現在の地方公務員相当だった。出納手・事務助手・交換手、そして小使・給仕などの職名があり、いずれも衣服・帽子・靴までが支給される職種だった。

○戦争激化に伴ない出納手のなり手が無く、女子の進出も盛んになったが「戦中日誌」のかぎりでは慢性的な人員不足で深刻な状況が続いていたことがわかる。他に比べ薄給、長時間勤務、しかも夜間勤務などがあるため、女子の場合はずぐに退職してしまうのが例であった。その原因・経過は日誌のかぎりでは明確にはされず、ただ辞令の発令・交付といった儀式的な事柄だけが詳しいが、適正な人事管理の形跡はほとんど読み取れないのが特徴的である。

○戦局の進行と共に図書館員の

応召が多くなったのだが、その見送りが実に盛大に行われている状況もかなり具体的にうかがわれる。それが当時の唯一の社交だったのであろう。また京橋図書館から応召され戦死した館員も居るが、その雇用形態によって大きな差別があったことを感じさせる。それは職員の冠婚葬祭の場合も同様であった。つまり雇用形態による差別は、団結を誇るいわゆる「図書館界」にもあったのである。

○また曝書（ばくしょ）（現在の特別整理期間中休館）は図書館の最大行事であったことや、有料施設特有の金銭出納にからむ諸事件など、これらの具体的な記述の都度、原文をワープロ文字化した紙面に「このなか」で囲んだ最低限の説明・感想を加えてあるが、読み手の問題意識に寄り思いがけない発見・展開が期待もされる。

### ◇無事の連続

○戦局の逼迫、防空訓練の増加、やがて実際の空襲、物資不足などが日常化してゆく中で、この日誌

には「書くべき」事項なし」「本

日無事」とだけしか記入された日々が続くことが多くなる。さらには全く空欄のままの《執務日誌》である場合も珍しくなくなる。

庶務主任の個性の反映でもあるが、「こんな状況で執務日誌なんかは書いちゃあ居られない」という《空気》さえ感じさせる日誌面が多くなるのである。

昭和12年年頭以来の記述に、いわゆる新聞の大見出しのような記事は無いこと、書き手の個人的感想は皆無だったことを述べたが、その状態を通り越す形で「事項なし」「無事」が多くなるのである。繰り返し述べるのだが「事項なし」「無事」は《茫然自失》なのか、単なる《戦意喪失》だったのかは即断できないが、少なくとも個人の戦争記録とは基本的な相違が認められるのが、この「戦中日誌」なのである。それは当時の社会的な状況のリアルな反映だったかもしれない。「アノ戦争研究」はこれらが勝負なのかもしれない。

（鈴木理生）

地域資料室から

今回、鈴木理生氏に解説していただいた「戦中日誌」は、一昨行われた京橋図書館設立百周年記念展示会の準備作業の中で発見された資料の一つです。

この「戦中日誌」のほかに、閲覧月報・蔵書月報、図書閲覧料の納付書綴など多くの京橋図書館関係資料が未整理の状態となっていて、ことが分かりました。

現在、これら資料の分類・整備を進めているところですが、いずれも貴重なものなので一般資料と同様の取り扱いはできません。今後、なるべく早く図書館資料として発信していきたいと考えています。

